

九五

政 第 二 八 号

案 起 昭 和 三 十 四 年 九 月 三 日  
定 決 昭 和 三 十 四 年 九 月 三 日  
行 施 昭 和 年 月 日

内閣総理大臣



内閣官房長官

内閣官房副長官

首席内閣参事官

内閣参事官

事務官

別紙 日本社会党送付

在日米軍基地を武器輸送に使用せざるに付りて之を要す

右供覧

在日米軍基地を武器輸送に使用せざるに付りて之を要す

印入れ

裏面白紙

452

358



No. 82  
34.9.18  
官房長官秘書官室

1493

一、ラオスの首都グイエンチャンからの報道によれば、アメリカ大使館筋は、アメリカが緊急援助計画によつてラオス政府に与える小武器は日本の米軍基地より空輸されたものであり、九月八日に到着した才一回分は、三〇耗カービン銃、ピストル、手榴弾、信号板材であり、爾後毎月約七割分づゝ送られると語つたという。

二、アメリカは、日米安全保障条約才一条にある「極東における平和と安全の維持」の項にもとづいて、在日米軍基地をラオスへの武器輸送に使用したものである。このことは昨年八月台湾海峡に緊張が起つたとき在日米軍基地が使用されたのと同様のケースであり、日本国民が何も知らないうちに、国際紛争と戦争にまき込まれることを示すものである。現行安保条約でも、まだ改定され

る条約でも、かゝる条約が存在する以上日本はつねに戦争にまき込まれることを、われわれは指摘しなければならぬ。

三、わが党は、それ故に現行安保条約、ならびにその改定に反対するものであるが、こゝにアメリカ大使館ならびに日本政府に対して、直ちにアメリカ軍がラオスへの武器輸送に在日米軍基地を使用することを中止させる措置をとるよう要求するものである。

一九五九年九月十一日

日本社会党

内閣総理大臣  
岸信介

一九五九年九月十一日  
岡田宗司氏の官房長官秘書官室へ送る手紙の併送